

令和8年度 兵庫県立篠山産業高等学校 学力検査生徒募集要項 (機械工学科) (電気建設工学科)

兵庫県立篠山産業高等学校
〒669-2341 兵庫県丹波篠山市郡家 403-1
電話 079-552-1194

1 募集学科・募集定員及び学区

課程	学科	定員	学区
全日制	機械工学科	40名	県下全域
	電気建設工学科	40名	

※ 募集定員は、上記の定員数から推薦入学による合格者数を減じた人数とする。

2 スクールポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー (育成をめざす資質・能力に関する方針)

- ① 深い学びから身につけた専門的な「知」と「技」を活用し、新たな価値を生み出す創造性を有した生徒を育成する。
- ② ふるさとを愛し、社会・地域と積極的に関わり、他者と協調・協働し、社会・地域に貢献できる生徒を育成する。
- ③ 変化に対応できる「しなやかさ」と、たくましく生きる「強さ」を持った「スペシャリスト」を育成する。

(2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

【工業科】(機械工学科) (電気建設工学科)

- ① 実習科目の充実および新しい技術を積極的に取り入れ、創造性に富んだものづくりを実践する。
- ② 思考的学習の機会を増やし、変化の激しい社会に柔軟に対応できる力を育成する。
- ③ STEAM 教育を強化し、各科目の学習を現実社会での問題解決に役立てるため、教科横断的な学習プログラムを実施する。
- ④ 地域コミュニティや他学科との連携強化を図り、チームで働く力を育成する。
- ⑤ 専門教科の学習を通じて主体性を重視した課題解決能力を育成する。

(3) アドミッション・ポリシー (入学者の受け入れに関する方針)

【工業科】(機械工学科) (電気建設工学科)

- ① 知的好奇心が旺盛で、工業分野をはじめとする様々な分野に対してチャレンジし続けられる生徒を募集する。
- ② 他者とコミュニケーションを図り、また協働し続けられる生徒を募集する。
- ③ 心身ともに健やかで自己管理ができ、明るく前向きな生徒を募集する。

3 選抜方法

入学者選抜の方法は「令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）」による。

4 出願資格

- (1) 学力検査を志願することのできる者は、令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者とする。
- (2) 志願先高等学校の通学区域内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。ただし、県外からの転居又は他の通学区域への転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、「選抜要綱」のIの第5による。

5 特別の事情のある者の手続

- (1) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、本校を志願する者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得なければならない。この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00までに行うこと。
- (2) (1)の事務手続期間終了後に、保護者の転勤等、正当な理由により、県外から本校への入学を志願する者は、特別出願許可申請手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けなければならない。この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00から3月4日（水）12:00までに行うこと。中学校長承認期限は、令和8年3月4日（水）17:00とする。

6 システムによる出願手続き

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ア 志願者は、令和7年12月15日（月）16:00以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること（令和8年2月25日（水）12:00まで）。その上で、イ以降の手続きを行うこと。
 - イ 志願者は、出願情報をシステムに登録する。一度に登録できる学校・学科は1校1学科に限る。
 - ウ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう、入学考查料2,200円を、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（ペイジー）決済のいずれかの方法で支払う。
 - エ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - オ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
 - カ 過年度卒業者は、住民票記載事項証明書（様式6）を、中学校長を経てシステムに添付すること。
- (2) 中学校等の行う手続きは次のとおりとする。
 - ア 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
 - イ 中学校は、次の書類等をシステムに登録・添付する。
 - ① 調査書情報
 - ② 住民票記載事項証明書（様式6）（過年度卒業者のみ必要）
※個人番号（マイナンバー）は記載しない。令和7年12月1日以降に、市（町）の証明を受けたもの。
 - ③ 第7104項の保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
 - ウ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限の令和8年2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

7 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

8 志願変更について

- (1) 志願者は、第1016項に定める志願変更中学校長承認期限までに、次のいずれか1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。
 - ア 単独選抜から単独選抜（多部制を含む）への志願変更。
 - イ 複数志願選抜から単独選抜への志願変更。
 - ウ 出願した志望校内の単独選抜実施学科から複数志願選抜実施学科への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできない。
- (2) 志願変更の手続きは、次のとおりとする。
 - ア 志願変更する者は、システムで志願変更手続きを行い、中学校長の承認を受ける。志願変更の期間は、令和8年2月27日（金）12:00から3月4日（水）12:00までとする。
 - イ 志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
- (3) 志願変更の場合の入学考查料については、県立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び全日制課程から定時制（多部制を含む）課程に志願変更する場合は、改めて入学考查料を要しない。定時制課程（多部制を含む）から全日制課程に志願変更する場合は、入学考查料の差額を支払う。
県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から県立高等学校又は所管教育委員会が異なる市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考查料を支払う。ただし、先に支払った入学考查料は還付しない。

9 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年3月12日（木）
- (2) 場 所 兵庫県立篠山産業高等学校
- (3) 時 程

8:30	8:40～ 8:50	9:10～ 10:00	10:20～ 11:10	11:30～ 12:20	昼 食	13:10～ 14:00	14:20～ 15:10
集 合 点 呼	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

※「英語」は開始直後に10分程度の聞き取りテストを行う。

- (4) 受検当日の注意事項
 - ア 8:30に本校所定の場所で点呼を受けること。
 - イ 持ってくるものは、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋。
 - ウ 検査室に持ち込みできないものは、下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - エ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は認めない。

- オ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- カ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
- キ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

10 合否結果の発表等

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、合格者説明会の前に招集があり、書類等を受け取る。詳細は、学力検査当日に配布される「受検生の皆さんへ」で確認すること。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月25日（水）必ず合格者、保護者ともに出席すること（上履き持参）。

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

(1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00 043-400-3425

(2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

12 追検査

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により、学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。実施日は令和8年3月26日（木）とする。追検査に関する出願手続等の詳細は、「選抜要綱」のⅡの第12による。

13 教科別得点の簡易開示

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 令和8年3月23日（月）から4月22日（水）まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
- (4) 開示する時間 9:00～16:30
ただし、3月23日（月）・25日（水）は、13:30～16:30
4月8日（水）は、10:30～12:00・入学式終了後～16:30とする。
- (5) 開示場所 本校事務室
- (6) 受検者本人であることを確認するため、受検票と生徒証明書（中学校又は本校が発行したもの）もしくはマイナンバーカード等本人であることを確認できる書類を提示すること。

14 注意事項

- (1) 入学願書等に記載する志願者名、生年月日及び保護者名は、住民票に記載されているとおりに記入すること。
- (2) その他の事項については、「選抜要綱」によるものとする。
- (3) 検査当日、本校敷地内への車の進入は禁止する。

令和8年度 兵庫県立篠山産業高等学校 学力検査生徒募集要項 (総合ビジネス科)

兵庫県立篠山産業高等学校
〒669-2341 兵庫県丹波篠山市郡家 403-1
電話 079-552-1194

1 募集学科・募集定員及び学区

課程	学科	定員	学区
全日制	総合ビジネス科	40名	県下全域

※ 募集定員は、上記の定員数から推薦入学による合格者数を減じた人数とする。

2 スクールポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー (育成をめざす資質・能力に関する方針)

- ① 深い学びから身につけた専門的な「知」と「技」を活用し、新たな価値を生み出す創造性を有した生徒を育成する。
- ② ふるさとを愛し、社会・地域と積極的に関わり、他者と協調・協働し、社会・地域に貢献できる生徒を育成する。
- ③ 変化に対応できる「しなやかさ」と、たくましく生きる「強さ」を持った「スペシャリスト」を育成する。

(2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

【商業科】(総合ビジネス科)

- ① 基礎・基本の定着を図り、一人ひとりの力を伸ばすための少人数授業の充実を図る。
- ② 生徒の進路に対応した選択科目を設定する。
- ③ 実習を充実させ、実践的な技能が修得できる学びを展開する。
- ④ I C T機器を活用し、情報収集・活用能力を高める学びを実現する。
- ⑤ 外部講師を活用し実践的・体験的な学びを展開する。

(3) アドミッション・ポリシー (入学者の受け入れに関する方針)

【商業科】(総合ビジネス科)

- ① 本校の専門学科に興味と関心がある生徒を募集する。
- ② 何事にも粘り強く取り組み、将来の目標に向かって努力できる生徒を募集する。
- ③ 高校生活を大切にし、学習活動に全力で取り組む向上心を持った生徒を募集する。

3 選抜方法

入学者選抜の方法は「令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）」による。

4 出願資格

- (1) 学力検査を志願することのできる者は、令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者とする。
- (2) 志願先高等学校の通学区域内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。ただし、県外からの転居又は他の通学区域への転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、「選抜要綱」のIの第5による。

5 特別の事情のある者の手続

- (1) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、本校を志願する者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得なければならない。この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00までに行うこと。
- (2) (1)の事務手続期間終了後に、保護者の転勤等、正当な理由により、県外から本校への入学を志願する者は、特別出願許可申請手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けなければならない。この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00から3月4日（水）12:00までに行うこと。中学校長承認期限は、令和8年3月4日（水）17:00とする。

6 システムによる出願手続き

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ア 志願者は、令和7年12月15日（月）16:00以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること（令和8年2月25日（水）12:00まで）。その上で、イ以降の手続きを行うこと。
 - イ 志願者は、出願情報をシステムに登録する。一度に登録できる学校・学科は1校1学科に限る。
 - ウ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう、入学考查料2,200円を、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（ペイジー）決済のいずれかの方法で支払う。
 - エ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - オ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
 - カ 過年度卒業者は、住民票記載事項証明書（様式6）を、中学校長を経てシステムに添付すること。
- (2) 中学校等の行う手続きは次のとおりとする。
 - ア 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
 - イ 中学校は、次の書類等をシステムに登録・添付する。
 - ① 調査書情報
 - ② 住民票記載事項証明書（様式6）（過年度卒業者のみ必要）
※個人番号（マイナンバー）は記載しない。令和7年12月1日以降に、市（町）の証明を受けたもの。
 - ③ 第7104項の保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
 - ウ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限の令和8年2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

7 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

8 志願変更について

- (1) 志願者は、第1016項に定める志願変更中学校長承認期限までに、次のいずれか1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。
 - ア 単独選抜から単独選抜（多部制を含む）への志願変更。
 - イ 複数志願選抜から単独選抜への志願変更。
 - ウ 出願した志望校内の単独選抜実施学科から複数志願選抜実施学科への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできない。
- (2) 志願変更の手続きは、次のとおりとする。
 - ア 志願変更する者は、システムで志願変更手続きを行い、中学校長の承認を受ける。志願変更の期間は、令和8年2月27日（金）12:00から3月4日（水）12:00までとする。
 - イ 志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
- (3) 志願変更の場合の入学考查料については、県立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び全日制課程から定時制（多部制を含む）課程に志願変更する場合は、改めて入学考查料を要しない。定時制課程（多部制を含む）から全日制課程に志願変更する場合は、入学考查料の差額を支払う。
県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から県立高等学校又は所管教育委員会が異なる市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考查料を支払う。ただし、先に支払った入学考查料は還付しない。

9 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年3月12日（木）
- (2) 場 所 兵庫県立篠山産業高等学校
- (3) 時 程

8:30	8:40～ 8:50	9:10～ 10:00	10:20～ 11:10	11:30～ 12:20	昼 食	13:10～ 14:00	14:20～ 15:10
集 合 点 呼	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

※「英語」は開始直後に10分程度の聞き取りテストを行う。

- (4) 受検当日の注意事項
 - ア 8:30に本校所定の場所で点呼を受けること。
 - イ 持ってくるものは、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋。
 - ウ 検査室に持ち込みできないものは、下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - エ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は認めない。

- オ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- カ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
- キ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

10 合否結果の発表等

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、合格者説明会の前に招集があり、書類等を受け取る。詳細は、学力検査当日に配布される「受検生の皆さんへ」で確認すること。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月25日（水）必ず合格者、保護者ともに出席すること（上履き持参）。

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

(1) コールセンター（ヘルプデスク） 平日9:00～17:00 043-400-3425

(2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

12 追検査

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により、学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。実施日は令和8年3月26日（木）とする。追検査に関する出願手続等の詳細は、「選抜要綱」のⅡの第12による。

13 教科別得点の簡易開示

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 令和8年3月23日（月）から4月22日（水）まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
- (4) 開示する時間 9:00～16:30
ただし、3月23日（月）・25日（水）は、13:30～16:30
4月8日（水）は、10:30～12:00・入学式終了後～16:30とする。
- (5) 開示場所 本校事務室
- (6) 受検者本人であることを確認するため、受検票と生徒証明書（中学校又は本校が発行したもの）もしくはマイナンバーカード等本人であることを確認できる書類を提示すること。

14 注意事項

- (1) 入学願書等に記載する志願者名、生年月日及び保護者名は、住民票に記載されているとおりに記入すること。
- (2) その他の事項については、「選抜要綱」によるものとする。
- (3) 検査当日、本校敷地内への車の進入は禁止する。

令和8年度 兵庫県立篠山産業高等学校 学力検査生徒募集要項 (農と食科)

兵庫県立篠山産業高等学校
〒669-2341 兵庫県丹波篠山市郡家 403-1
電話 079-552-1194

1 募集学科・募集定員及び学区

課程	学科	定員	学区
全日制	農と食科	40名	県下全域

※ 募集定員は、上記の定員数から推薦入学による合格者数を減じた人数とする。

2 スクールポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー (育成をめざす資質・能力に関する方針)

- ① 深い学びから身につけた専門的な「知」と「技」を活用し、新たな価値を生み出す創造性を有した生徒を育成する。
- ② ふるさとを愛し、社会・地域と積極的に関わり、他者と協調・協働し、社会・地域に貢献できる生徒を育成する。
- ③ 変化に対応できる「しなやかさ」と、たくましく生きる「強さ」を持った「スペシャリスト」を育成する。

(2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

【農業科】(農と食科)

- ① 生き物を育てる体験的な学習から責任感を育み、他者との協働を学ぶ授業を展開する。
- ② プロジェクト学習を通じて、常に課題解決の意識を持てる授業を展開する。
- ③ 様々な分野からの外部講師を招き、より専門的で実践的な学びを展開する。
- ④ 地域コミュニティと連携し、地域貢献活動や交流活動を年間を通じて展開する。
- ⑤ I C T機器を活用し、情報収集・情報活用する能力を高める学びを展開する。

(3) アドミッション・ポリシー (入学者の受け入れに関する方針)

【農業科】(農と食科)

- ① 本校の専門学科に興味と関心のある生徒を募集する。
- ② 規範意識が身についており、何事にも粘り強く取り組む意思のある生徒を募集する。
- ③ 高校生活を大切にし、様々な体験学習や交流活動に積極的に参加するなど向上心を持つ生徒を募集する。

3 選抜方法

入学者選抜の方法は「令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）」による。

4 出願資格

- (1) 学力検査を志願することのできる者は、令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者とする。
- (2) 志願先高等学校の通学区域内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。ただし、県外からの転居又は他の通学区域への転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、「選抜要綱」のIの第5による。

5 特別の事情のある者の手続

- (1) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、本校を志願する者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得なければならない。この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00までに行うこと。
- (2) (1)の事務手続期間終了後に、保護者の転勤等、正当な理由により、県外から本校への入学を志願する者は、特別出願許可申請手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けなければならない。この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00から3月4日（水）12:00までに行うこと。中学校長承認期限は、令和8年3月4日（水）17:00とする。

6 システムによる出願手続き

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ア 志願者は、令和7年12月15日（月）16:00以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること（令和8年2月25日（水）12:00まで）。その上で、イ以降の手続きを行うこと。
 - イ 志願者は、出願情報をシステムに登録する。一度に登録できる学校・学科は1校1学科に限る。
 - ウ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう、入学考查料2,200円を、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（ペイジー）決済のいずれかの方法で支払う。
 - エ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - オ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
 - カ 過年度卒業者は、住民票記載事項証明書（様式6）を、中学校長を経てシステムに添付すること。
- (2) 中学校等の行う手続きは次のとおりとする。
 - ア 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
 - イ 中学校は、次の書類等をシステムに登録・添付する。
 - ① 調査書情報
 - ② 住民票記載事項証明書（様式6）（過年度卒業者のみ必要）
※個人番号（マイナンバー）は記載しない。令和7年12月1日以降に、市（町）の証明を受けたもの。
 - ③ 第7104項の保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
 - ウ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限の令和8年2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

7 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

8 志願変更について

- (1) 志願者は、第1016項に定める志願変更中学校長承認期限までに、次のいずれか1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。
 - ア 単独選抜から単独選抜（多部制を含む）への志願変更。
 - イ 複数志願選抜から単独選抜への志願変更。
 - ウ 出願した志望校内の単独選抜実施学科から複数志願選抜実施学科への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできない。
- (2) 志願変更の手続きは、次のとおりとする。
 - ア 志願変更する者は、システムで志願変更手続きを行い、中学校長の承認を受ける。志願変更の期間は、令和8年2月27日（金）12:00から3月4日（水）12:00までとする。
 - イ 志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
- (3) 志願変更の場合の入学考查料については、県立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び全日制課程から定時制（多部制を含む）課程に志願変更する場合は、改めて入学考查料を要しない。定時制課程（多部制を含む）から全日制課程に志願変更する場合は、入学考查料の差額を支払う。
県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から県立高等学校又は所管教育委員会が異なる市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考查料を支払う。ただし、先に支払った入学考查料は還付しない。

9 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年3月12日（木）
- (2) 場 所 兵庫県立篠山産業高等学校
- (3) 時 程

8:30	8:40～ 8:50	9:10～ 10:00	10:20～ 11:10	11:30～ 12:20	昼 食	13:10～ 14:00	14:20～ 15:10
集 合 点 呼	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

※「英語」は開始直後に10分程度の聞き取りテストを行う。

- (4) 受検当日の注意事項
 - ア 8:30に本校所定の場所で点呼を受けること。
 - イ 持ってくるものは、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋。
 - ウ 検査室に持ち込みできないものは、下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - エ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は認めない。

- オ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- カ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
- キ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

10 合否結果の発表等

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、合格者説明会の前に招集があり、書類等を受け取る。詳細は、学力検査当日に配布される「受検生の皆さんへ」で確認すること。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月25日（水）必ず合格者、保護者ともに出席すること（上履き持参）。

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

(1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00 043-400-3425

(2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

12 追検査

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により、学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。実施日は令和8年3月26日（木）とする。追検査に関する出願手続等の詳細は、「選抜要綱」のⅡの第12による。

13 教科別得点の簡易開示

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 令和8年3月23日（月）から4月22日（水）まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
- (4) 開示する時間 9:00～16:30
ただし、3月23日（月）・25日（水）は、13:30～16:30
4月8日（水）は、10:30～12:00・入学式終了後～16:30とする。
- (5) 開示場所 本校事務室
- (6) 受検者本人であることを確認するため、受検票と生徒証明書（中学校又は本校が発行したもの）もしくはマイナンバーカード等本人であることを確認できる書類を提示すること。

14 注意事項

- (1) 入学願書等に記載する志願者名、生年月日及び保護者名は、住民票に記載されているとおりに記入すること。
- (2) その他の事項については、「選抜要綱」によるものとする。
- (3) 検査当日、本校敷地内への車の進入は禁止する。